

65歳・70歳・75～80歳オーラルフレイル健診

対象者で要介護4～5の方へ

ご自宅で、お口の健康チェック
を受けられます

～令和6年度～

在宅高齢者訪問 歯科健康診査のご案内



豊川市では、寝たきり等で歯科医院への通院が困難な65歳・70歳の方などを対象に、訪問歯科（歯周病）健康診査を実施します。

歯とお口の健康を保つことで、誤えん性肺炎・脳血管疾患・心筋梗塞などを予防することにつながります。この機会にお口の健康チェックをしておきましょう。

対 象

下記のうち、介護保険で要介護4又は5の認定を受けた方

- ・65歳（昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生）
- ・70歳（昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生）
- ・75歳～80歳の後期高齢者歯科健診（オーラルフレイル健診）対象者

内 容

ご自宅に歯科医師が訪問して、歯科健康診査を行います。

健康診査の内容

個別郵送される「65歳・70歳成人歯科健診」「75歳からの歯科健診（オーラルフレイル健診）」のお知らせをご参照ください

費 用

無料

申込み

訪問歯科相談センター（豊川市歯科医師会）へ

- ①直接窓口へ（申込書・介護被保険者証の提示）
- ②FAX（申込書・介護被保険者証の写し）
- ③郵送（申込書・介護被保険者証の写し）

詳細は次ページへ



※個別郵送された「成人歯科健診受診券」「オーラルフレイル健診受診券」は、健診当日にお渡しください

申込期間

令和6年6月1日（土）～ 令和7年2月1日（土）

豊川市成人歯科健診



検索

市ホームページからチラシや
申請書がダウンロードできます。

“在宅高齢者訪問”歯科健康診査の申込みから実施まで

※この健康診査は、定期的なケアや治療へつなげることが目的のため、基本的には健診当日は治療等はできません。健診によって詳しい検査や治療が必要な場合は、後日日程調整となります。また治療内容によっては、他の歯科医師を紹介することもあります。ご了承ください。

申請者

(本人・家族・ケアマネジャー)

- ①必要な書類を揃えて、訪問歯科相談センターへ申請
 - 申込書を記入
 - 介護保険被保険者証（提示または写しの添付）
 - ※窓口で申し込む場合 ⇒ 介護保険被保険者証を提示
 - ※FAXまたは郵送で申し込む場合 ⇒ 介護保険被保険者証の写しを添付

訪問歯科相談センター (豊川市歯科医師会)

- ②申請の受理
- ③歯科医療機関との連絡調整・訪問依頼

市内実施歯科医療機関

- ①訪問依頼の受理
- ②申請者との連絡調整

申請者

(本人・家族・ケアマネジャー)

- ①担当歯科医療機関から連絡
 - 訪問日の決定
 - 成人歯科健診受診券があることを確認

訪問歯科健康診査実施

(本人と歯科医療機関)

- ①歯科医師が自宅訪問
- ②成人歯科健診受診券を歯科医師へ渡す
- ③健診をする
- ④結果の説明や必要なケアの指導を受ける



申込み

訪問歯科相談センター (豊川市歯科医師会)

〒442-0068

豊川市諏訪3丁目242-3

TEL 0533-84-7757

FAX 0533-85-9817

利用時間 9:00~17:00 (月・火・水・金曜日)

9:00~12:00 (木・土曜日)

(祝日・年末年始は休み)

健康診査に関する問合せ

豊川市保健センター 健康管理係

TEL 0533-95-4802

利用時間 8:30~17:15 (月~金曜日)

(祝日・年末年始は休み)

